

平成29年度

事 業 概 要

川崎市こども未来局

## 目 次

1	平成29年度 こども未来局の主な事業	1
2	平成29年度 各課における取組概要	7
<u>&lt;総務部&gt;</u>		
	庶務課	7
	企画課	7
	監査担当	7
<u>&lt;子育て推進部&gt;</u>		
	保育課	8
	運営管理課	8
	保育所整備課	8
	事業調整・待機児童対策担当	9
	人材育成担当及び各区保育総合支援担当	9
	幼児教育担当	9
<u>&lt;こども支援部&gt;</u>		
	こども家庭課	10
	こども保健福祉課	10
<u>&lt;青少年支援室&gt;</u>		
	事業調整担当	11
	子どもの権利担当	11
	青少年育成担当	11
	施設指導・調整担当	11
<u>&lt;児童家庭支援・虐待対策室&gt;</u>		
	事業調整担当	12
	連携推進担当	12
	こども家庭センター及び中部・北部児童相談所	12
3	資料編	
	こども未来局の組織	13
	こども未来局の職員数	15
	こども未来局の事務	16

# 1 平成29年度 こども未来局の主な事業

## ＜子育てを社会全体で支える取組の推進＞

### 【小児医療費助成事業】

[こども家庭課]

〔平成 29 年度予算〕 4, 597, 308 千円

子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、子どもの健康保持や健全な育成を図ります。

#### ●通院医療費助成対象年齢の引き上げの実施

- ・通院助成の対象年齢を平成 29 年 4 月から小学校 6 年生までに拡大
- ・小学校 4 年生から 6 年生については、入院・調剤は医療費自己負担分を全額助成、通院については、通院 1 回あたり 500 円を超えた額を助成

### 【地域における子育て支援の推進事業】

[企画課]

〔平成 29 年度予算〕 471, 887 千円

地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制づくりを進めます。

- 地域子育て支援センター（53か所）における子育て支援情報の提供及び相談支援事業等の実施
- ふれあい子育てサポート事業の実施
- 「子どもの未来応援プラン」の中間評価と平成 30 年度以降の計画について見直し

### 【児童福祉施設等の指導・監査】

[監査担当]

〔平成 29 年度予算〕 9, 446 千円

施設の増加や多様な運営主体の参入などの状況を踏まえ、安定的かつ継続的な法人・施設運営などの質の確保に向け、適切な指導・監査を実施します。

- 児童福祉関係法令に基づく保育所などの児童福祉施設等及び運営法人に対する指導・監査の実施

## <質の高い保育・幼児教育の推進>

### 【認可保育所整備事業】

[保育所整備課]

〔平成29年度予算〕 5,031,096千円

高まる保育ニーズに適切に対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所の整備を進めます。

#### ●認可保育所等における保育受入枠の拡大

- ・平成30年度の1,686人の受入枠拡大に向けた整備の推進

■市有地貸与型	3か所：180人
■民有地活用型	3か所：200人
■民間事業者活用型	14か所：880人
■鉄道事業者活用型	3か所：200人
■小規模保育事業所	9か所：171人
■民間保育所増改築	1か所：10人
■公立保育所の民営化	4か所：45人

#### ●新たな公立保育所の老朽化対策の推進

- ・大島・大島乳児保育園（川崎区）の移転整備（実施設計及び新園舎建設等）推進
- ・生田・生田乳児保育園（多摩区）の整備（基本・実施設計及び仮設園舎建設等）推進
- ・古川保育園（幸区）、中原保育園（中原区）の整備（基本計画等）推進

#### ●公立保育所の民営化に向けた整備

- ・公立保育所の民営化の推進（民営化園：4園）

### 【認可保育所運営事業】

[保育課、運営管理課]

〔平成29年度予算〕 41,454,352千円

長時間延長保育や一時保育、休日保育などの多様な保育サービスを充実するとともに、質の高い保育サービスを提供します。

#### ●主な保育事業の拡充

- ・認可保育所の拡充 294か所⇒323か所
- ・延長保育事業の拡充 294か所⇒323か所
- ・一時保育事業の拡充 64か所⇒70か所
- ・地域型保育事業の拡充 534人⇒706人

#### ●年度限定型保育事業の実施

- ・16か所 90人分

## 【認可外保育施設支援事業】

[保育課]

〔平成 29 年度予算〕 4, 096, 078 千円

待機児童対策として、認可外保育施設等への支援を継続し、安定的な保育受入枠の確保を図るとともに、保育の質の向上を図りながら認可化を進めます。

### ●川崎認定保育園への運営費補助と保護者の負担軽減の実施

- ・助成対象者 4, 322 人

## 【幼児教育推進事業】

[幼児教育担当]

〔平成 29 年度予算〕 3, 772, 432 千円

質の高い幼児教育の推進を図るとともに、認定こども園への移行促進や幼稚園における一時預かり事業を推進します。

### ●幼稚園・認定こども園への運営費等の給付（施設型給付）

- ・幼稚園 5 か所 認定こども園 4 か所

### ●幼稚園に就園する園児の保護者に対する保育料等補助の実施

- ・対象者 20, 757 人

### ●幼稚園などが実施する預かり保育の実施時間、日数等の拡大

## 【保育士確保対策事業】

[保育課、事業調整・待機児童対策担当]

〔平成 29 年度予算〕 555, 145 千円

保育受入枠の拡大に合わせ、保育士確保対策を推進するとともに、保育所職員に必要な専門的知識・技術等の習得に向けた研修等を実施します。

### ●保育士等の就業継続・離職防止を目的とした宿舎借上費用の補助の実施

### ●保育士修学資金や潜在保育士就職準備金の貸付の実施

### ●潜在保育士等に対する就職支援の実施

### ●保育士養成施設・通信教育等の受講料補助の実施

## <子どものすこやかな成長の促進>

### 【母子保健指導・相談事業】

[こども保健福祉課]

〔平成29年度予算〕

159,807千円

思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。

- 地域の助産所等を活用した育児負担や不安軽減のためのケアや育児サポートの実施
- 各区に母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳の交付・相談を実施

### 【妊婦・乳幼児健康診査事業】

[こども保健福祉課]

〔平成29年度予算〕

2,120,407千円

妊娠・出産を安全・安心に迎えるため、母子の健康状態や乳幼児の発達状況の確認、疾病等の早期発見など、母と子の健康増進を図ります。

#### ●乳幼児健康診査の実施

- ・1歳6か月、3歳は、各区（地域みまもり支援センター）で健診を実施
- ・3か月、7か月、5歳児は、医療機関で健診を実施

### 【こども文化センター運営事業】

[青少年支援室]

〔平成29年度予算〕

3,320,271千円

子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点としての活用を図ります。

- こども文化センター等の運営（58か所）
- 多世代の交流促進に向けた老人いこいの家との連携モデル事業の拡大及び検証

### 【わくわくプラザ事業】

[青少年支援室]

〔平成29年度予算〕

265,446千円

すべての小学生を対象に、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。

- 小学校113校内でのわくわくプラザ事業の実施
- プラザ室の計画的な維持・補修の実施

## ＜子どもが安心して暮らせる支援体制づくり＞

### 【児童虐待防止対策事業】

[児童家庭支援・虐待対策室]

〔平成 29 年度予算〕

114,022千円

児童虐待の早期発見・早期対応、未然防止に向けた子育て支援や専門的支援の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら地域の支援体制づくりを進めます。

- 児童虐待防止センターによる電話相談の実施
- 児童虐待防止普及啓発活動の実施
- 要保護児童対策地域協議会における要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の実施
- 「児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画」の改定

### 【児童相談所運営事業】

[児童家庭支援・虐待対策室]

〔平成 29 年度予算〕

293,106千円

増加する児童虐待や複雑・多様化する児童家庭相談に対し、専門性を活かした相談支援を行うとともに、支援が必要な児童の一時保護等を行います。

- 子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施
- 要保護児童の一時保護及び児童養護施設等への措置の実施
- 児童福祉法の一部改正を踏まえた児童相談所の機能強化（児童福祉司等 16 人の増員）

### 【ひとり親家庭の生活支援事業】

[こども家庭課]

〔平成 29 年度予算〕

4,100,606千円

ひとり親家庭が安心して自立した家庭生活を送れるよう、経済的支援に加えて、生活・就業相談、資格取得支援、子どもの生活支援などの取組を進めます。

- 児童扶養手当の支給
- ひとり親家庭等医療費助成の実施
- 日常生活支援事業の実施
- 母子・父子福祉センター サン・ライヴでの生活・就業支援等の実施
- 就職に有利な資格取得支援の実施
- ひとり親家庭の支援施策の周知に向けた取組の実施
- ひとり親家庭等生活・学習支援事業の実施

## 【女性保護事業】

[児童家庭支援・虐待対策室]

〔平成 29 年度予算〕

47,684千円

日常生活にさまざまな困難を抱える女性の相談・支援を行うとともに、DV被害者等への支援に取り組みます。

- DV総合相談窓口（川崎市DV相談支援センター）の運営
- 各区における女性相談の実施

## 【子ども・若者支援推進事業】

[青少年支援室、児童家庭支援・虐待対策室]

〔平成 29 年度予算〕

88,483千円

子ども・若者が自立して、社会生活を営むことができるよう、困難な状況にある子どもや家庭への支援に取り組みます。

- 児童家庭支援センターの運営
  - ・児童家庭支援センター 6か所
- 育児支援プログラムや課題のある学齢児への支援の充実
- 「子ども・若者ビジョン」の中間評価と平成30年度以降の計画について見直し

## **2 平成29年度 各課における取組概要**

### **総務部**

#### **1. 庶務課**

##### **(1) 局の庶務・経理、調査**

局の人事、予算及び決算や局事業の調査に関する事務を行うとともに、局内の連絡調整や事務改善、人材育成などを行います。

#### **2. 企画課**

##### **(1) こども施策の企画、調整**

子育てしやすいまちを目指して、生まれる前から青年期に至るまでのすべての子ども・子育て支援策を一体的に推進するとともに、子ども・若者の育成・支援策を総合的に推進するなど、こども施策に関する企画・調整を行います。

##### **(2) 「子どもの未来応援プラン」の着実な推進**

子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間として策定した本プランに基づき、地域社会全体で子ども・子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て施策を総合的に推進します。

##### **(3) 地域子育て支援事業の推進**

地域子育て支援センターの運営やふれあい子育てサポート事業の実施、子育てガイドブックの作成、地方分権改革への対応等を通じて、地域における子育て支援の充実を図ります。

#### **3. 監査担当**

##### **(1) 児童福祉施設等の指導・監査**

児童福祉施設や家庭的保育事業等、社会福祉法人、児童福祉法施行事務の指導監査を行い、必要な助言、指導等の措置を講ずることにより、施設等の運営の適正化を図ります。

# **子育て推進部**

## **1. 保育課**

### **(1) 民間保育所の運営**

児童の処遇向上を図るため、民間（認可）保育所の運営を支援するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の拡充や民間活力を活かした長時間延長保育、一時保育を実施するなど、保育サービスの拡充を図ります。

### **(2) 地域型保育事業の運営**

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い新たに創設された地域型保育事業の運営を支援するとともに、利用児童の処遇を改善するための助成を行います。

また、地域型保育事業に従事する保育従事者に向けた研修を実施し、保育内容の充実を図ります。

### **(3) 認可外保育事業の充実**

川崎認定保育園などに対する運営費の助成や、保護者負担軽減のための保育料補助を行うなど、認可外保育事業の拡充を図ります。

## **2. 運営管理課**

### **(1) 公立保育所の運営**

市内 37 か所（40 園）の公営保育所を管理・運営するとともに、保育の質の向上に向け、民間保育所等への支援機能を強化するとともに、在宅で子育てる家庭への支援機能を充実します。

## **3. 保育所整備課**

### **(1) 民間保育所整備事業の推進**

引き続き待機児童の解消に向けて、民間活力を活かしながら、認可保育所や小規模保育事業所の新設等を進めるなど、保育受入枠の拡大を図ります。

### **(2) 公立保育所の民営化の推進**

公表した 9 か所の民営化を計画的に進めるとともに、今後民営化を予定する公立保育所についても、平成 33 年 4 月を目指し、適切な手法を見極めながら、民営化を進めます。

また、指定管理の公立保育所については、民設民営化の取組を進めます。

### **(3) 新たな公立保育所の老朽化対策の推進**

「新たな公立保育所」の機能や役割を果たすため、老朽化した保育所の建替えを計画的に進めるとともに、さまざまな手法の検討をしながら効率的な対策を推進します。

## **4. 事業調整・待機児童対策担当**

### **(1) 待機児童の解消に向けた取組の推進**

「待機児童対策」が喫緊の課題となる中、保育受入枠の拡大や保育の質の維持・向上、利用者への支援ときめ細やかな対応の充実を図るなど、待機児童解消へ向けた取組を推進します。

### **(2) 保育士確保対策事業の推進**

保育受入枠の拡大に合わせ、民間保育所と連携した就職相談会等の開催や潜在保育士に対する就職支援など、保育士確保対策を推進します。

## **5. 人材育成担当及び各区保育総合支援担当**

### **(1) 「新たな公立保育所」における人材育成の推進**

保育の質の向上に向け、民間保育所への支援機能を強化するとともに、在宅で子育てをする家庭への支援機能の充実など、「新たな公立保育所」としての役割を適切に果たすため、保育所職員に必要な専門的知識・技術等の習得に向けた研修等を実施するなど、人材育成を図ります。

## **6. 幼児教育担当**

### **(1) 幼稚園及び認定こども園に対する運営費補助等の実施**

施設型給付を受ける幼稚園及び認定こども園に対する運営費の補助を行います。

また、県による私学助成を受ける幼稚園に対しては、教材教具の購入、障害児の受け入れ、預かり保育や子育て支援事業の実施などに係る費用の一部を補助します。

### **(2) 私立幼稚園の保育料補助及び幼児教育巡回相談の充実**

私学助成を受ける幼稚園に通園する園児の保護者に対して、保育料等の補助を実施します。

また、特別な支援を必要とする園児への対応等で困難を抱える幼稚園の教職員に対し、相談員が巡回して課題解決に向けた助言や支援を実施します。

### **(3) 幼稚園における預かり保育の推進及び認定こども園への移行促進**

幼稚園における多様な保育ニーズへの対応を図るため、職員配置や預かり時間等、一定の要件の基に、預かり保育に要する経費の補助を実施します。

また、総合的な教育・保育の提供に向け、施設の改修等に要する費用の一部を補助するなど、認定こども園への移行を促進します。

# こども支援部

## 1. こども家庭課

### (1) ひとり親家庭の生活支援の実施

ひとり親家庭の自立の促進に向けて、児童扶養手当の支給事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業の実施などの経済的支援に加えて、生活・子育て支援・就労などさまざまな視点から、総合的に支援施策を推進します。

### (2) 児童手当支給事業の実施

中学校修了前の子どもを養育する家庭に、児童手当を支給することで、生活の安定を図りながら、子どものすこやかな成長と発達を図ります。

### (3) 医療費等助成事業の実施

小学校6年生までの通院及び中学校卒業までの入院に係る小児医療費の助成や、小児ぜん息患者医療費支給事業を実施します。

## 2. こども保健福祉課

### (1) 社会的養護を必要としている児童への支援

社会的養護を必要とする児童が家庭に近い環境で養育されるよう、里親等への委託の推進や児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設等への運営支援を行います。

また、里親や施設等の児童が地域の中で安心して生活できるよう、社会的養護に関する普及啓発や関係機関が連携した支援の充実に向け取組を推進します。

### (2) 母子保健事業の推進

妊娠期から乳幼児に至る親子の健康づくりを進めるとともに、安心して妊娠・出産・育児にあたることができるよう、妊婦及び乳幼児健康診査事業、妊娠・出産包括支援事業、母子訪問事業、母子相談・教室事業等の取組を進めます。

# **青少年支援室**

## **1. 事業調整担当**

### **(1) 青少年施策の企画、調整**

子ども・若者ビジョンに基づく取組を推進するとともに、乳幼児から若者までのライフステージに応じた切れ目のない支援や困難な状況にある子ども・若者やその家庭に対する支援を進めるため、青少年施策に関する事業の調整を行います。

## **2. 子どもの権利担当**

### **(1) 子どもの権利施策の推進**

子どもが自分らしく育ち、学び、生活していくため、子どもの権利が尊重され、保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。

## **3. 青少年育成担当**

### **(1) 青少年活動や健全育成事業の推進**

地域の中で、青少年の健全育成を推進するため、青少年指導員による活動を支援するとともに、青少年団体と連携した育成環境づくりを進めます。

また、青少年が積極的に社会活動に参加する育成環境づくりと意識醸成に向けて、「成人を祝う日のつどい」などに青少年自身が企画・運営に携わる場を提供します。

## **4. 施設指導・調整担当**

### **(1) こども文化センターの運営やわくわくプラザ事業の推進**

子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の拠点として、こども文化センター等の運営（58か所）を行います。

また、すべての小学生を対象に、放課後等に児童が安全・安心して過ごせる場づくりに向け、わくわくプラザ事業（小学校113校内）を推進します。

### **(2) 青少年教育施設の管理・運営**

団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の場を提供します。

# **児童家庭支援・虐待対策室**

## **1. 事業調整担当**

### **(1) 児童家庭支援・児童虐待対策事業の推進**

「川崎市児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画」「子ども・若者ビジョン（重点アクションプラン）」に基づく取組として、児童虐待防止の普及啓発などの事業調整を実施します。

また、市内児童相談所や関係機関等との連絡・調整を行います。

## **2. 連携推進担当**

### **(1) 児童家庭支援・児童虐待対策事業の推進**

「川崎市児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画」に基づく取組を推進するとともに、虐待の発生予防、早期発見・早期対応、専門的支援の充実を図ります。

また、要保護児童対策地域協議会による重層的なネットワーク体制を充実するとともに、広報等による意識啓発を推進します。

### **(2) 女性保護事業の推進**

各区において、女性に関する相談・支援を行うなど、女性の人権擁護と自立に向けた取組を推進します。

また、DV被害者等への支援に向け、「川崎市DV相談支援センター」を運営し、配偶者等からの暴力被害に対し、相談機関等の紹介や制度案内などの電話相談を実施します。

## **3. こども家庭センター及び中部・北部児童相談所**

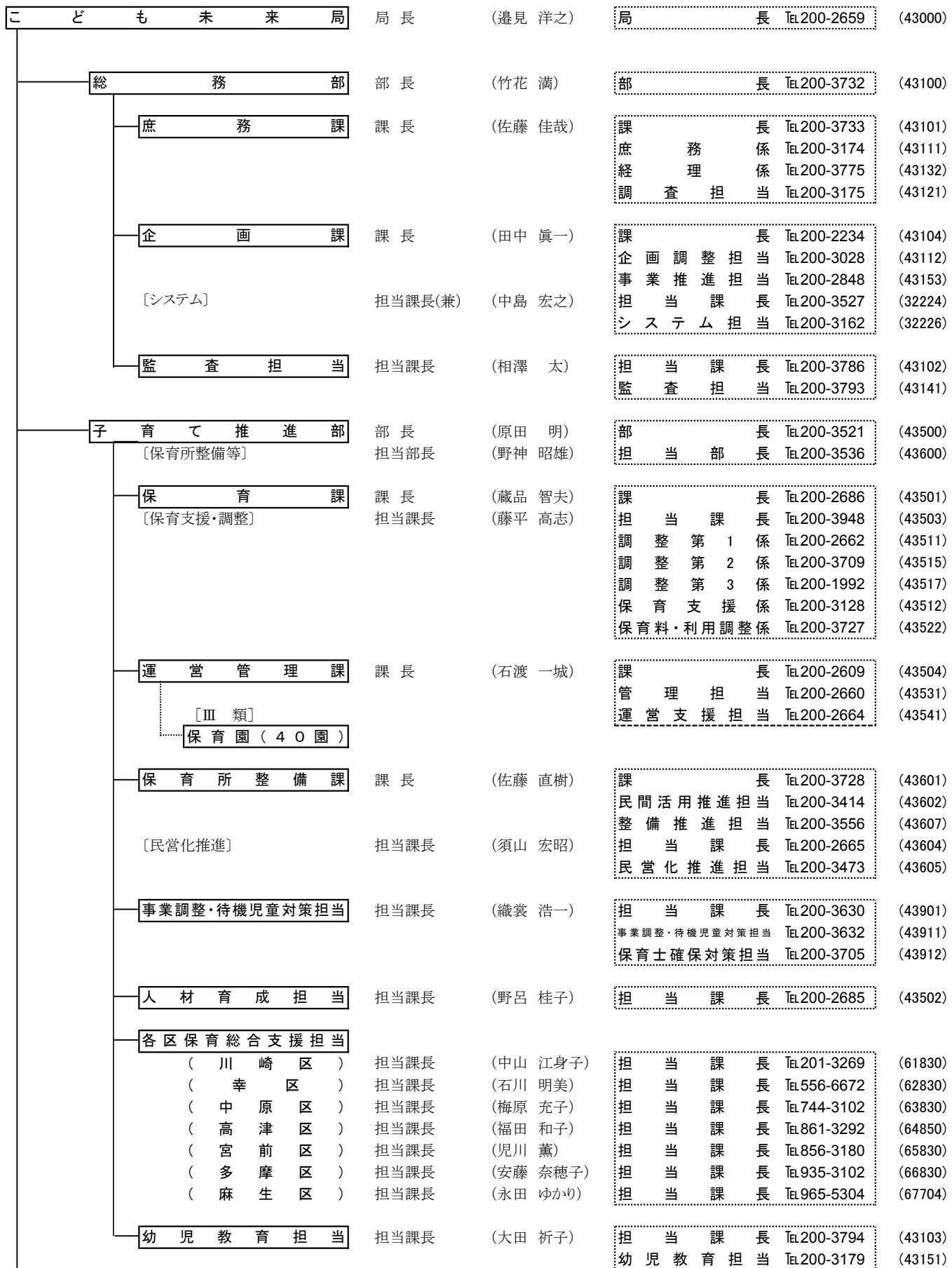
### **(1) 子どもの置かれた状況に応じた相談・援助の実施**

児童福祉法及び児童虐待防止法に基づき、児童に関する問題について、家庭やその他関係機関からの相談に応じるとともに、必要に応じて児童の処遇の判定・指導を行います。

また、一時保護所や児童福祉施設等への入所の措置決定、児童・保護者の通所指導を行うなど、複雑・多様化する家庭環境に置かれた児童に対して、専門的な相談・支援を行います。

### 3 資料編

#### こども未来局の組織



こども支援部		部長	(堀田 彰恵)	部長 TEL200-3176	(43400)
こども家庭課		課長	(須藤 聖一)	課長 TEL200-2671 母子福祉係 TEL200-2672	(43201) (43414)
こども保健福祉課		課長	(眞鍋 伸一)	手当支給係 TEL200-2674 医療費助成係 TEL200-2695	(43213) (43231)
青少年支援室		室長	(佐川 道夫)	課長 TEL200-2658 児童養護係 TEL200-2673	(43401) (43421)
事業調整担当		担当課長	(阿部 克義)	担当課長 TEL200-0825 事業調整担当 TEL200-2668	(43303) (43311)
子どもの権利担当		担当課長	(雨宮 米美)	担当課長 TEL200-2689 子どもの権利担当 TEL200-2344	(43304) (43341)
青少年育成担当		担当課長	(前田 忠夫)	担当課長 TEL200-2667 健全育成担当 TEL200-2669 施設指導・調整担当 TEL200-3083 施設整備 TEL200-3085	(43301) (43321) (43331) (43333)
施設指導・調整担当		担当課長	(箱島 弘一)	担当課長 TEL200-2670	(43302)
児童家庭支援・虐待対策室		室長	(山口 佳宏)	室長 TEL200-0076	(43800)
事業調整担当		担当課長	(七海 信一)	担当課長 TEL200-0084 事業調整担当 TEL200-0132 連携推進担当 TEL200-0399	(43801) (43811) (43821)
[II類] こども家庭センター (保健医療)		所長 副所長 担当課長(専門)	(佐藤 毅) (村山 智子) (浅川 裕子)	所長 TEL542-1271 副所長 TEL542-1425 担当課長 TEL542-1216	
[II類] 中部児童相談所		所長 副所長	(出路 幸夫) (加藤 正伸)	所長 TEL877-8049 副所長 TEL877-8110	
[II類] 北部児童相談所		所長	(小林 佳子)	所長 TEL931-4502	

## こども未来局の職員数

### ○組織別

組織	定数
こども未来局	1
総務部	1
総務部庶務課	10
総務部企画課	8
総務部（監査担当）	5
子育て推進部	3
保育課	23
運営管理課	26
保育園（40園）	698
保育所整備課	11
事業調整・待機児童対策担当	5
川崎区保育総合支援担当	9
幸区保育総合支援担当	9
中原区保育総合支援担当	9
高津区保育総合支援担当	9
宮前区保育総合支援担当	9
多摩区保育総合支援担当	9
麻生区保育総合支援担当	9
幼児教育担当	4
こども支援部	1
こども家庭課	13
こども保健福祉課	10
青少年支援室	18
児童家庭支援・虐待対策室	8
こども家庭センター	62
中部児童相談所	37
北部児童相談所	18
<b>合計</b>	<b>1,025</b>

### ○職種別

職種	定数
一般事務職	130
社会福祉職	76
心理職	21
建築職	2
保育士	656
医師	1
栄養士	32
保健師	8
助産師	1
看護師	42
調理師	9
調理員	10
用務員	37
<b>合計</b>	<b>1,025</b>

## こども未来局の事務

### 総務部

#### 庶務課

- (1) 局の人事、予算及び決算に関すること
- (2) 局内の連絡調整及び事務改善に関すること
- (3) 局事業の調査に関すること
- (4) 局内他の課の主管に属しないこと

#### 企画課

- (1) こども施策に係る企画、調整及び推進に関すること
- (2) 地域子育て支援に関すること
- (3) 私立学校等の助成に関すること
- (4) 子ども・子育て支援事業計画に関すること
- (5) 子ども・子育て会議に関すること
- (6) 児童福祉審議会に関すること
- (7) 局指定管理者選定評価委員会に関すること

#### 監査担当

- (1) 児童福祉法等に係る指導監査（他の所管に属するものを除く。）に関すること
- (2) 社会福祉法人（他の所管に属するものを除く。）の認可に関すること

### 子育て推進部

#### 保育課

- (1) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の施行  
（保育所及び家庭的保育事業等に係るものに限る。）に関すること
- (2) 私立保育所の育成及び指導に関すること
- (3) 家庭的保育事業等に関すること
- (4) 認可外保育施設に関すること

#### 運営管理課

- (1) 市立保育所に関すること
- (2) 保育所等職員の研修に関すること
- (3) 保育所等入所児童等健康管理委員会に関すること

#### 保育所整備課

- (1) 保育所等の整備に関すること
- (2) 市立保育所の民営化（他の所管に属するものを除く。）に関すること
- (3) 市立保育所の再整備に関すること
- (4) 保育所等整備事業者選定委員会に関すること

#### 事業調整・待機児童対策担当

- (1) 待機児童対策の推進に関すること
- (2) 保育士確保対策の推進に関すること

#### 人材育成担当及び各区保育総合支援担当

- (1) 地域の保育所等に関する総合的支援に関すること
- (2) 市立保育所の民営化（保育所運営の引継ぎに関する事務に限る。）に関すること

#### 幼児教育担当

- (1) 私立幼稚園の就園奨励に関すること
- (2) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法（幼稚園及び認定こども園に係るものに限る。）に関すること
- (3) 幼児教育の支援に関すること

## こども支援部

### こども家庭課

- (1) 児童手当及び子ども手当に関すること
- (2) 児童扶養手当に関すること
- (3) 災害遭児等福祉手当に関すること
- (4) ひとり親家庭等医療費助成に関すること
- (5) 小児医療費助成に関すること
- (6) 小児ぜん息患者医療費助成に関すること
- (7) 母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行に関すること
- (8) 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会に関すること

### こども保健福祉課

- (1) 児童福祉法の施行（他の所管に属するものを除く。）に関すること
- (2) 母子生活支援施設に関すること
- (3) 母性及び乳幼児の保健に関すること
- (4) 母性、乳幼児等の公費負担医療の給付等に関すること
- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行  
（育成医療に係るものに限る。）に関すること
- (6) 児童福祉施設（他の所管に属するものを除く。）の整備に関すること
- (7) 小児慢性特定疾病審査会に関すること

## 青少年支援室

- (1) 青少年対策の推進に関すること
- (2) 青少年の健全育成に関すること
- (3) 青少年団体の育成に関すること
- (4) 青少年問題協議会に関すること
- (5) 子どもの権利に係る施策の総合調整に関すること
- (6) こども文化センターに関すること
- (7) ふれあい館に関すること
- (8) 青少年の家に関すること
- (9) 少年自然の家に関すること
- (10) 黒川青少年野外活動センターに関すること
- (11) 子ども夢パークに関すること

## 児童家庭支援・虐待対策室

- (1) 児童及び家庭についての相談及び支援に係る調査、企画及び調整並びに情報の収集及び発信、関係機関との連携等の推進に関すること
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律の施行  
（他の所管に属するものを除く。）に関すること
- (3) 児童虐待の防止に係る調査、企画及び調整並びに情報の収集及び発信、関係機関との連携等の推進に関すること
- (4) こども家庭センター、中部児童相談所及び北部児童相談所との連絡調整に関すること
- (5) 家庭児童相談室に関すること
- (6) 女性保護に関すること

## こども家庭センター

- (1) 所の維持管理に関すること
- (2) 所の措置に伴う費用の徴収に関すること
- (3) 児童の所持品、証拠品及び遺留金品の保管及び処分に関すること
- (4) 中部児童相談所及び北部児童相談所への援助に関すること
- (5) 児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療に関すること
- (6) 児童及び家庭についての調査、指導及び支援に関すること
- (7) 児童の家庭裁判所への送致に関すること
- (8) 障害児入所給付費及び特定入所障害児食費等給付費並びに障害児入所医療費の支給の決定に関すること
- (9) 児童の児童福祉施設等への措置に関すること
- (10) 里親に関する相談及び援助に関すること
- (11) 養子縁組に関する相談及び援助に関すること
- (12) 児童の相談及び通告に関すること
- (13) 児童の一時保護に関すること
- (14) 一時保護所に関すること

## 中部児童相談所

- (1) 所の維持管理に関すること
- (2) 所の措置に伴う費用の徴収に関すること
- (3) 児童の所持品、証拠品及び遺留金品の保管及び処分に関すること
- (4) 児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療に関すること
- (5) 児童及び家庭についての調査、指導及び支援に関すること
- (6) 児童の家庭裁判所への送致に関すること
- (7) 障害児入所給付費及び特定入所障害児食費等給付費並びに障害児入所医療費の支給の決定に関すること
- (8) 児童の児童福祉施設等への措置に関すること
- (9) 里親に関する相談及び援助に関すること
- (10) 養子縁組に関する相談及び援助に関すること
- (11) 児童の相談及び通告に関すること
- (12) 児童の一時保護に関すること
- (13) 一時保護所に関すること

## 北部児童相談所

- (1) 所の維持管理に関すること
- (2) 所の措置に伴う費用の徴収に関すること
- (3) 児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療に関すること
- (4) 児童及び家庭についての調査、指導及び支援に関すること
- (5) 児童の家庭裁判所への送致に関すること
- (6) 障害児入所給付費及び特定入所障害児食費等給付費並びに障害児入所医療費の支給の決定に関すること
- (7) 児童の児童福祉施設等への措置に関すること
- (8) 里親に関する相談及び援助に関すること
- (9) 養子縁組に関する相談及び援助に関すること
- (10) 児童の相談及び通告に関すること
- (11) 児童の一時保護に関すること